

七						六																			
イ			ロ			イ			ロ																
非	者	特	国	入	価	非	者	特	国	入	価	非	者	特	国	入									
格	第	別	債	札	格	格	第	別	債	札	格	格	第	別	債	札									
競	I	加	場	行	競	競	I	加	場	行	競	競	I	加	場	行									
					額	で	た	条	特	万	額	た	条	特	九	つ	定	う	額		込	募	各	当	も
					四	四	利	第	別	円	千	利	第	一	会	十	い	に	ち	面		み	限	て	の
					百	百	付	一	会	千	六	付	一	会	計	億	て	基	づ	金		の	度	る	か
					九	九	国	項	の	百	十	国	の	の	に	五	は	き	政	額		応	市	。	ら
					十	十	債	の	に	十	億	に	規	関	千	額	面	き	法	で		募	場	特	そ
					一	一	に	規	定	億	四	に	定	す	五	金	額	行	第	五		額	特	の	の
					億	億	つ	定	す	四	千	に	に	る	百	額	で	利	四	千		を	別	参	。
					二	二	い	に	基	千	四	に	基	法	五	で	付	第	一	項		割	内	加	各
					千	千	て	基	づ	百	四	に	基	づ	千	三	千	五	第	一		り	に	者	ご
					百	百	、	づ	き	十	百	に	づ	き	億	九	億	五	千	五		当	お	と	の
					十	十	額	き	第	四	四	に	づ	き	十	三	億	千	五	第		て	い	の	の
					八	八	面	発	行	十	十	に	づ	き	億	九	億	千	五	第		各	申	の	の
					万	万	金	行	し	五	五	に	づ	き	十	三	億	千	五	第		各	申	の	の
					円	円	額	し	六	十	十	に	づ	き	億	九	億	千	五	第		各	申	の	の
							額	し	六	十	十	に	づ	き	億	九	億	千	五	第		各	申	の	の

八 最 行 争
 額 低 入
 振 替 単 位 位 金 札 発

十 十
 一 一
 発 行 行 日

ロ イ
 入 札 発 行 争
 国 債 市 場 行 格

十 十
 三 二
 の 経 利 行 争 非 者 特 国 入 価 発
 払 過 入 札 格 第 参 加 場 行 争 格 日
 み 子 率 発 競 I 加 場 行 争 格 日

五 万 円

振替法の規定による振替口座簿
 の記載又は記録は、最低額面金
 額の整数倍の金額によるものとす
 る。平成二十一年十二月十一日

十 額 十 額 平 成 二 十 一 年 十 二 月 十 一 日
 四 面 金 額 百 円 に つ き 九 十 九 円 八
 銭 上 の 所 ぞ れ の 応 募 価 格

(一) 年 二 募 入 二 パ ー セ ン ト
 は、募入決定額の通知を受け、た
 式に、払込金の出し加え、次の算
 式による。期に払い込

$$\frac{\text{額面金額の総額} \times 2.2}{100} \times \frac{82}{365}$$

(二) 発 行 時 にお いて、振 替 泉 徴 利 子
 に 係 る 所 得 税 が、そ の 利 子
 の 座 金 記 載 又 は 前 記 簿 算 式
 の 口 座 記 載 又 は 前 記 簿 算 式

